「第5回熊本県産あさりブランド再生協議会」次第

日時:令和4年(2022年)8月26日(金)16:00~

場所:ホテル熊本テルサ 1階 テルサホール

- 1 開会
 - (1) 知事挨拶
- 2 議事
- (1)議題
 - ① これまでの振り返り
 - ② 協議事項
 - (ア) 熊本県産あさりを取り巻く現状
 - (イ) 熊本モデルの検証
 - (ウ) あさり「産地偽装110番」の件数等
 - (エ) 条例の施行状況
 - (オ) 条例に基づく取組み
 - (カ) 販路拡大の取組み
 - ③ 今後のスケジュール
- (2) その他
- 3 閉会

第5回熊本県産あさりブランド再生協議会 出席者名簿

〇委員 (五十音順)

| 氏 名 | 所属及び役職 |
|---------------------------------------|---------------------------|
| いわさき ひでとし 岩 崎 英敏 | 熊本県鮮魚販売組合連合会 会長 |
| うぇの のぶひろ 上野 信浩 | 大海水産株式会社 鮮魚部取締役部長 |
| うぇま さとし 上間 哲 | 特定非営利活動法人熊本消費者協会 会長 |
| さむら えいじ 佐村 栄治 | 株式会社鶴屋百貨店 理事(食料品部部長) |
| へんみ やすひさ 逸見 泰久 | 熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 教授 |
| ************************************* | 熊本県漁業協同組合連合会 業務部長 |
| ゎたなべ ぇ ゕ 渡辺 絵美 | 渡辺綜合法律事務所 弁護士 |

○オブザーバー

| 氏 名 | 所属及び役職 |
|--------------------------|----------------------|
| もり のぶぉ | 農林水産省九州農政局 消費・安全部 |
| 森 信夫 | 米穀流通・食品表示監視課 課長 |
| さかもと まさえ | 熊本市文化市民局 市民生活部 生活安全課 |
| 坂本 正恵 | 消費者センター所長 |
| ましどめ たけし 吉留 健士 | 熊本市農水局 水産振興センター 所長 |

○関係市町

| 所属及び役職 | 氏 名 |
|--------------------------|--------|
| 荒尾市農林水産課 主事 | 殿﨑 裕樹 |
| 長洲町農林水産課 参事 | 木原 弘智 |
| 玉名市農林水産政策課 課長補佐 (林務水産係長) | 小川 昭彦 |
| 玉名市農林水産政策課 技術主任 | 森川 敬太 |
| 宇土市農林水産課 課長補佐 | 宇都宮 一徳 |
| 宇土市農林水産課 技師 | 末吉 莉久 |
| 氷川町農業振興課 主事 | 岡部 光信 |
| 八代市水産林務課 係長 | 亀井 真由美 |
| 八代市水産林務課 主事 | 園原 大河 |
| 上天草市みなと・水産課 主事 | 洲﨑 誠斗 |

○能本県

| し熊本宗 | | |
|----------------------|-------|-----|
| 所属及び役職 | 氏 名 | 備考 |
| 知事 | 蒲島 郁夫 | |
| 副知事 | 木村 敬 | |
| 知事公室長 | 小牧 裕明 | |
| 農林水産部 部長 | 竹内 信義 | |
| 農林水産部 政策審議監 | 阪本 清貴 | |
| 農林水産部 水産局長 | 渡辺 裕倫 | |
| 農林水産部農林水産政策課 課長 | 德永 浩美 | |
| 農林水産部団体支援課 課長 | 加藤 英一 | |
| 農林水産部団体支援課 審議員 | 山下 武志 | |
| 農林水産部流通アグリビジネス課 課長 | 藤由誠 | |
| 農林水産部流通アグリビジネス課 審議員 | 水上 勇一 | |
| 農林水産部流通アグリビジネス課 課長補佐 | 本岡 圭 | |
| 農林水産部流通アグリビジネス課 主幹 | 上村 浩憲 | |
| 農地・担い手支援課 課長 | 中島 豪 | |
| 水産研究センター 所長 | 堀田 英一 | |
| 環境生活部くらしの安全推進課 課長 | 東田 智裕 | |
| 農林水産部水産振興課 課長 | 森野 晃司 | 事務局 |
| 農林水産部水産振興課 審議員 | 那須 博史 | 事務局 |
| 農林水産部水産振興課 主幹 | 生嶋 登 | 事務局 |

第5回 熊本県産あさりブランド再生協議会 資料



「熊本モデル」第2ステージの実施状況

(左:漁協での出荷登録、中央:田崎市場内での状況、右:販売協力店での現地確認)

令和4年(2022年)8月26日(金)

第5回 熊本県産あさりブランド再生協議会

<内容>

- 1 これまでの振り返り
- 2 協議事項
 - (1) 熊本県産あさりを取り巻く現状
 - (2) 熊本モデルの検証
 - (3) あさり「産地偽装110番」の件数等
 - (4)条例の施行状況
 - (5)条例に基づく取組み
 - (6) 販路拡大の取組み
- 3 今後のスケジュール



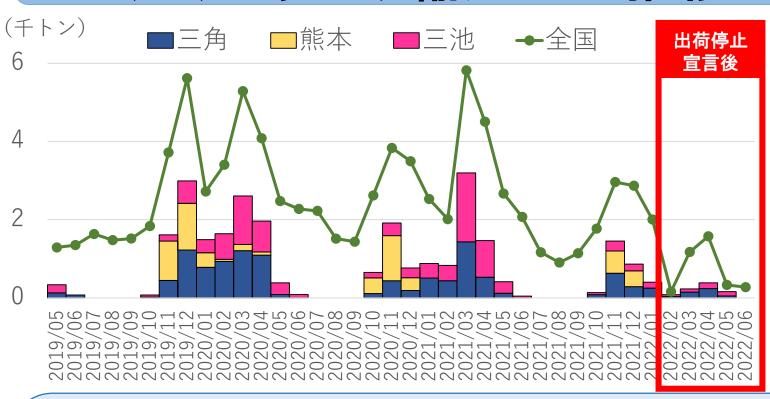
「くまモンシール」を貼付して 販売されている海水パック

1 これまでの振り返り

| 日 付 | 項 目 | 日 付 | |
|-----------|---|-----------|-----------------------------------|
| R4. 1. 31 | 知事から熊本県漁業協同組合連合会長への「天然活きあさりの一時 出荷停止要請」 | R4. 3. 18 | 農林水産省・ |
| R4. 2. 1 | 「熊本県産あさり緊急出荷停止宣言」 | R4. 3. 25 | 第3回熊本県西 |
| | 「産地偽装110番」の開設 | R4. 3. 30 | 消費者庁による |
| R4. 2. 1 | 農林水産省による広域小売店におけるあさり産地表示の実態調査の 結果公表 | R4. 4. 7 | 農林水産省へ ・QRコー |
| R4. 2. 8 | 農林水産省・消費者庁への緊急要望の実施・販売・流通調査の実施と連携した取締り体制の整備・「長いところルール」の見直し・トレーサビリティ制度の構築とその取組みへの支援・科学的分析検査の体制整備への支援 | R4. 4. 11 | 農林水産省・済 ・迅速な流道・書類保存の・育成(養殖 |
| | | R4. 4. 12 | 熊本県産あさり |
| R4. 2. 11 | 熊日新聞、読売新聞に一面広告「産地偽装は許さない」を掲載 | R4. 4. 12 | 熊本モデル |
| R4. 2. 16 | 知事現地視察(玉名市・宇土市) ・蓄養場、網田漁協におけるあさり増殖の取組み、宇土おこしき館 でのあさりの販売状況を視察 | | ・県漁連HI・認定工場な |
| D4 0 40 | , , , , , , , , , , , , , , , , | R4. 4. 15 | 「熊本県産あさ |
| R4. 2. 18 | 補正予算「熊本県産あさりブランド再生事業(1.6億円)」を提案(2.28議決) | R4. 4. 17 | │ │「くまもと春の |
| R4. 2. 22 | 第1回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催 | | ・知事トップ |
| R4. 2. 22 | 科学的分析検査(DNA 検査)体制整備のための国機関からの技術移転の完了 | R4. 5. 30 | 第4回熊本県西 |
| R4. 2. 24 | 農林水産常任委員会(先議)において対応状況を報告 | R4. 6. 11 | 熊本モデル う ・デジタル‡ |
| R4. 3. 2 | 知事が代表質問において条例制定の方針を表明 | | , , , |
| R4. 3. 9 | 第17回有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会 | R4. 6. 24 | 「熊本県産ある |
| | において対応状況を報告 | R4. 7. 1 | 上記条例及び規 |
| R4. 3. 10 | 第2回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催 | R4. 8. 26 | 第5回熊本県 |
| R4. 3. 11 | 農林水産常任委員会(後議)において対応状況を報告 | R4. 9. 1 | 上記条例及び規 |
| | | | |

| 日 付 | 項 目 |
|-----------|---|
| R4. 3. 18 | 農林水産省・消費者庁によるあさり産地表示適正化のための対策の公表 |
| R4. 3. 25 | 第3回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催 |
| R4. 3. 30 | 消費者庁による「「食品表示基準Q&A」の一部改正」の発出 |
| R4. 4. 7 | 農林水産省へ「パリューチェーン連携推進事業」課題提案応募(4.26 採択) ・QRコード等を活用したトレーサビリティシステムの構築 |
| R4. 4. 11 | 農林水産省・消費者庁への追加要望の実施・迅速な流通・販売調査の実施と取締りの徹底・書類保存の義務化・育成(養殖)あさりの表示義務化 |
| R4. 4. 12 | 熊本県産あさりモデル販売協定締結式(8団体・企業)の開催 |
| R4. 4. 12 | 熊本モデル 第1ステージの開始 ・県漁連HPにおける入札情報や漁獲情報の公開・認定工場から同一規格により販売協力店へ流通 |
| R4. 4. 15 | 「熊本県産あさりを守り育てる条例(素案)」パプリック・コメント手続開始(~5.15) |
| R4. 4. 17 | 「くまもと春の海まつり」キャンペーンの開始 (~5.8) ・知事トップセールスの実施:鶴屋百貨店 |
| R4. 5. 30 | 第4回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催 |
| R4. 6. 11 | 熊本モデル 第2ステージの開始 ・デジタル技術を活用した流通監視体制の強化 |
| R4. 6. 24 | 「熊本県産あさりを守り育てる条例」及び同規則公布 |
| R4. 7. 1 | 上記条例及び規則一部施行 |
| R4. 8. 26 | 第5回熊本県産あさりブランド再生協議会の開催 |
| R4. 9. 1 | 上記条例及び規則全部施行 |

2(1)あさり輸入量の推移



| | | (; | <u> </u> | <u> 財務省</u> | <u> </u> | <u> </u> |
|----|--------|------|----------|-------------|----------|-----------|
| | 今年(| (トン) | 前年 | (トン) | 前年 | F比 |
| | 全国 | 県 | 全国 | 県 | 全国 | 県 |
| 2月 | 159 | 81 | 2, 013 | 832 | 8% | 10% |
| 3月 | 1, 174 | 230 | 5, 820 | 3, 198 | 20% | 7% |
| 4月 | 1, 574 | 383 | 4, 506 | 1, 465 | 35% | 26% |
| 5月 | 329 | 159 | 2, 669 | 413 | 12% | 39% |
| 6月 | 275 | 0 | 2, 070 | 46 | 13% | 0% |
| 計 | 3, 511 | 853 | 17, 078 | 5, 954 | 21% | 14% |

/ 山上井 。 ロエマケノム

- あさりの蓄養が岸に近い浅場で行われており、あさりが梅雨時期の低塩分や夏場の高水温に弱いた` め、**本県の蓄養に適するのは10月~5月となる。**
- このため、**熊本県内地域**を所管する三池税関支署、熊本出張所、三角出張所をあさりが通関するのは、**10月~5月がほとんどであった。**
- 出荷停止宣言後、<u>今年2月~6月の全国の輸入量は、3,511トンで前年同期比21%</u>、<u>三池税関支署、</u> 三角出張所を通関したあさりは、853トンで前年同期比14%と激減。

「熊本モデル」の流通量と併せて、引き続き動向を注視する。

2 (1)農林水産省における広域小売店調査結果

(出典:農林水産省HP)_(単位:店)

| | | | | | | | \ | 12311 2 12 | <u> </u> | (単位:店) | |
|-----------------|-----|-----|----------|------|------|------------|---|-------------------|----------|--------|--|
| 項目 | 販売 | | 原産地別内訳※1 | | | | | | | 販売 | |
| | _ | 日本 | | | | | ᆔᄃᆇ | | | | |
| 時期 | 有 | 国産 | 愛知県産 | 北海道産 | 熊本県産 | 本県産 その他国産 | | 外国産中国産 | | 韓国産無 | |
| 初回調査 | 829 | 823 | 75 | 81 | 661 | 63 | 9 | 0 | 0 | 176 | |
| (令和3年10月~12月) | 029 | 023 | 73 | 01 | 001 | <u>**2</u> | 9 | U | 9 | 176 | |
| 第2回調査 | 574 | 135 | 29 | 91 | 0 | 20 | 459 | 447 | 12 | 431 | |
| (令和4年2月16日~22日) | 3/4 | 133 | 29 | 91 | U | % 3 | 438 | 447 | 12 | 431 | |
| 第3回調査 | 600 | 202 | 164 | 111 | 20 | 100 | 222 | 206 | 42 | 225 | |
| (令和4年6月13日~24日) | 680 | 392 | 164 | 111 | 20 | *4 120 | 332 | 296 | 43 | 325 | |

- ※1 原産地別内訳は、一つの店舗で複数の原産地のあさりを販売している場合があるため、販売有店舗数とは一致しない
- ※2 その他国産は、千葉県、静岡県産、三重県産、広島県産及び有明海産
- ※3 その他国産は、静岡県産、三重県産及び広島県産
- ※4 その他国産は、福島県産、静岡県産、三重県産、広島県産、福岡県産及び有明海産

農林水産省によると今年6月に実施した第3回調査と今年2月に実施した第2回調査を比較して、国産あさりの販売店舗数が増加した要因として、以下の2点の影響があった可能性が考えられた。

- ①外国産あさりの輸入数量が減少したこと及び
 - 国産あさりの漁獲において一般的な旬の時期であったこと
- ②熊本県での産地表示適正化に向けた取組みがあったこと

「熊本モデル」による流通の効果

2(2)熊本モデルの検証



入口の量

数量の検証

出口の量

産地証明データベース(クラウド上のデータ)【県漁連と県が監視】

出荷登録

入荷登録

出荷登録

入荷登録

出荷登録

入荷登録

販売登録

ものなのね!

Point 1

漁場

漁協

漁業者

12kg

DNA検査

HP 公表

県漁連 (入札)

漁協名

水揚日

共販外流通

認定工場

認定工場

Point 2

- ・砂抜き、選別・ネット詰め





DNA検査



漁協名と 水揚日、水揚量 流通業者名と

出荷量、出荷日





流通業者



漁協名と 水揚日、水揚量 販売業者名と 出荷量、出荷日

Point 3

販売協力店

販売業者





DNA検査

DNA検査の実施

消費者

産地証明書 (令和4年)

熊本県のあさり漁場で水揚げ された熊本県産あさりである ことを証明します。



表示責任者

公表

熊本県漁業協同組合連合会

:漁獲・入札情報の見える化 Point 1 漁場

認定工場 :荷姿(1kgネット等)の統一

販売協力店:店舗の認証、販売状況の確認

2 (2) 数字で見る熊本モデルの検証

| | | Point 1 漁獲量(うち漁連共販分) | Point 2 認定工場数(場所) | Point 3 販売協力店数(うち県外) |
|---------------|-----------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|
| | | | | |
| | 一潮目 (4/12~4/22) | 8. 9トン (8. 0トン) | 3(熊本2、山口1) | 93店(0店) |
| 第 1 | 二潮目 (4/24~5/6) | 11. 3トン (11. 0トン) | 4(熊本2、山口2) | 193店(51店) |
| ステ | 三潮目 (5/ 9~5/21) | 14. 1トン (13. 6トン) | 4(熊本2、山口2) | 357店(119店) |
|) | 四潮目 (5/23~6/9) | 11. 4トン (11. 3トン) | 5(熊本3、山口2) | 374店(119店) |
| ン | 小計 | 45. 7トン (44. 0トン) | | |
| | 五潮目 (6/11~6/16) | 11. 1トン (11. 1トン) | 5(熊本3、山口2) | 589店(325店) |
| 第 | 六潮目 (6/25~7/ 2) | 8. 6トン (8. 5トン) | 5(熊本3、山口2) | 631店(356店) |
| 第2ステ | 七潮目 (7/10~7/15) | 6. 9トン (6. 9トン) | 5(熊本3、山口2) | 703店(401店) |
| プー | 八潮目(7/25~7/30) | 6. 4トン (6. 4トン) | 5(熊本3、山口2) | 703店(401店) |
| ジ | 九潮目 (8/ 8~8/11) | 4. 2トン (4. 2トン) | 5(熊本3、山口2) | 748店(423店) |
| | 小計 | 37. 2トン (37. 0トン) | | |
| | 合 計 | 82. 9トン (81. 0トン) | 5(熊本3、山口2) | 748店(423店) |
| | | , k | | |

★ DNA検査の結果、これまで全ての過程で外国産の混入は確認されていない。6

2 (2) あさり出荷量・推定出荷額 (熊本県聞取り値)

わずか4カ月で

令和3年 1~12月

出荷単価 451円/kg

年間出荷量 34.5トン

推定出荷額

1,550万円

令和4年 4~7月 《 令和4年は、 「熊本モデル」 による出荷分

623円/kg

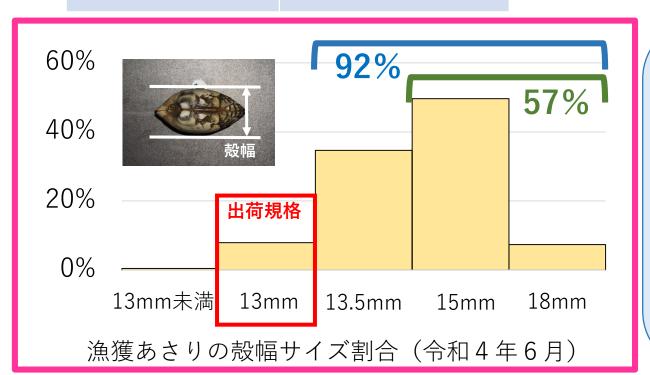
∕kg 1.4倍

78. 7トン

2. 3倍

4.905万円

3. 2倍



★ 出荷単価上昇の要因

- 純粋な熊本県産あさりへの期待・信頼
- 販売量に見合った漁獲

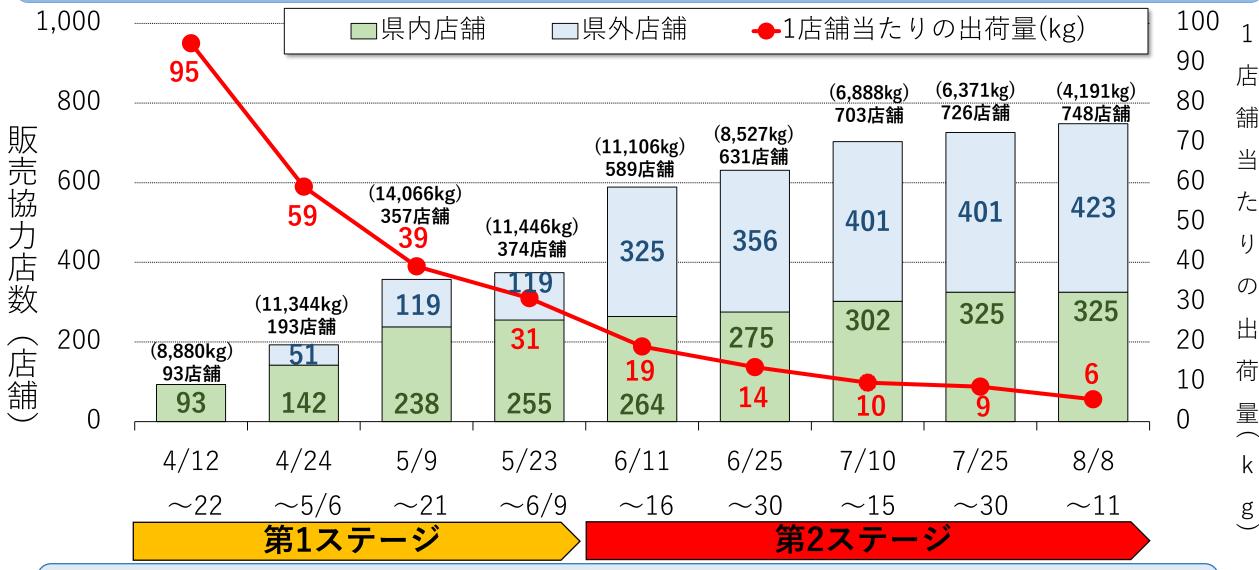
★ 出荷量増加の要因

- 過去2年間の資源管理
- 2ヶ月間の出荷停止による大型化

★ 今後、この状態を維持するために

- 純粋な熊本県産あさりの確保
- 大型化、漁獲量調整等による資源管理
 - **⇒ これらの取組みを継続する意識の醸成**

2 (2) 販売協力店における販売状況



- 販売協力店1店舗あたりの出荷量は潮毎に低下し、7月以降、10kg程度で推移。
- 旬及び旬を過ぎた夏場の販売量に併せた漁獲が必要。 ⇒ 柔軟な出荷体制の構築

2 (2) 販売協力店における販売状況

★ 販売量と出荷量決定、入札後の漁獲までのプロセス



- 〇 漁業者(漁協)は、販売約8日前に出荷予定数量(漁獲見込み)を報告し、月に2潮、 合計約12日間漁獲。
- 販売協力店は、日々の売り上げを踏まえて、最終的な販売量を販売約2日前に決定。
 - ⇒ 認定工場での出荷調整(約3日~8日程度)により15~20日/月の出荷に対応。
 - ⇒ 認定工場の出荷調整能力以上に漁獲があると需給バランスが崩壊 ⇒ 休漁
- 〇 安定的な漁家収入につながる漁獲
- 〇 消費者ニーズに対応した販売
- 〇 あさりの旬

需給バランスに見合った 柔軟な漁獲・出荷調整を 可能とする体制づくり

持続可能な「熊本モデル」

2 (2) 販売協力店における販売状況

★ 熊本県産あさり産地証明支援システムについて

(1) 第2ステージでは漁協出荷量のほとんど(99.5%)がシステムを活用して流通。

漁協出荷量26,646kgのうち、システムを活用した流通量26,505kg(99.5%) (6/11~7/22の累計)

(参考) システム以外の流通

漁協直営の直売所や対面販売(第1ステージの対応を継続:漁協が紙の産地証明書を発行)



(2)システム上の入出荷量の値はほぼ整合性がとれていた。入力忘れのあった一部の事業者には 入力作業の対応を依頼。

認定工場の出荷量と販売協力店での販売量の数字はほぼ整合性がとれており、不正な取引は確認されなかった。なお、一部の事業者で入力忘れが確認されたため、情報をきちんと伝達するよう対応を依頼。

(参考)6/11~7/22にかけての出荷数量の検証(認定工場出荷量を100%) 認定工場出荷登録(100%)→流通業者出荷登録(99%)→販売業者入荷登録(95%)→販売業者販売登録(93%)

★ 共販外流通(直売等)への対応について

全体量に占める割合がごくわずか(0.5%程度)であることから、システム改良に係る費用対効果を考慮し、第1ステージに準じた対応(※)について検討を行う。 (※) 各漁協において、個別に紙の産地証明書を発行 1

2(2)純粋な熊本県産あさり販売に係るコスト (令和4年4月から6月まで)

出荷単価(A) (R4年4~6月平均)

634円/kg

熊本モデル運用コスト(B) (R4年4~6月平均)

180円/kg

参考((A)-(B))

454円/kg

【参考】 令和3年 平均単価

451円/kg

| 熊本モデル運用コスト(B) (R4年4~6月平均) | _ |
|-----------------------------------|------|
| 経費区分 | 円/kg |
| 漁獲から販売までの監視経費 | 83 |
| 熊本モデル意匠確保経費 (専用シール、ネット、結束バンド等) | 83 |
| 産地判別のためのDNA検査経費 | 13 |
| 合計 | 180 |

【説明】

- 出荷単価(A)は、令和4年4月~6月の出荷額の1kg当たり平均単価。
- 熊本モデル運用コストに必要な費用 (B)は、熊本モデルの運用に要した経費として、漁場から 販売までの監視、熊本モデルの意匠確保、産地判別のためのDNA分析に必要な費用を計上。
- なお、熊本モデル構築にかかった初期費用と、人件費についてはいずれの経費にも含めず。
- 今後、あさり出荷量の増大や、運用面での合理化等により、コストの削減を図っていく。



★ コストに係る課題

熊本県産あさりのブランド信頼回復のためには、漁獲量及び出荷単価に関わらず、一定の監視コストが必要。 111

2 (3) あさり「産地偽装110番」の件数等

① あさり産地偽装対応ダイヤル「産地偽装110番」の件数

(8月24日時点)

| | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 合計 |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|----|--------------------------------|
| 件数 (偽装、意見) | 339 | 31 | 12 | 7 | 2 | 1 | 2 | 394 偽装:161 意見:233 |

② 「熊本県産」あさり販売状況一斉調査の結果

偽装「熊本県産」あさりが流通していないことを確認するため、5月9日~31日の間、県内小売店 (630店舗)において、あさりの販売状況調査を実施した結果、<u>あさりが販売されていた店舗(249</u>

店舗)で、「産地偽装の疑いが無いこと」を確認。

(詳細)

| 産地表示 | 店舗数 | 調査結果 |
|---------------|-------|---------------------------------------|
| 熊本県産(認証) | 1 0 1 | |
| 熊本県産(認証)及び中国産 | 1 0 | - 産地偽装の疑い無しを確認 |
| 中国産 | 1 1 8 | ー <u>生地局表の乗い無して唯祕</u> |
| 他県産 | 1 1 | |
| その他(有明海産等) | 9 | 9件中2件は外国産であったが、 産地偽装の疑い無しを確認 ※ |
| 販売店舗合計 | 2 4 9 | ⇒ <u>全店舗で産地偽装の疑い無しを確認</u> |

※2件は中国産として仕入れ、中国産として販売。ザルによる対面販売のため産地表示が漏れていたものであり、適正に表示するよう指導済。

2 (4) 「熊本県産あさりを守り育てる条例」の施行状況

- <条例及び施行規則>
- ・令和4年6月24日公布
- ・令和4年7月1日一部施行

(あさりの販売に係る書面の備付け 等の義務化、勧告・公表の規定)



関係法令と連携した運用



【これまでの取組み】

6月24日 県内小売店等に周知 7月11日 市町村向け説明会 7月14日 漁協向け説明会



- <条例及び施行規則>
- · 令和 4 年 9 月 1 日全部施行

(販売協力店、特別回復区域等の規定)

■「書面の備付け」における「食品表示基準Q&A」と「条例」との関係

参考①

食品表示基準Q&A(令和4年3月30日付消費者庁通知)

長いところルール

- ①-1 輸入したあさりを養殖した場合 輸入許可通知書、原産地証明書等の他通関書面、入荷を証する書面等
- ①-2 国内の他地域あさりを養殖した場合 稚貝のあさりの採捕者・漁協名、採捕履歴、入荷を証する書面
- ② 国内の養殖に関する書面 漁場の利用状況、稚貝の搬入・搬出記録、 小間毎の導入年月日、数量及び収穫年月日、数量の記録等

育成 (養殖) が1年半以上

育成(養殖)が1年半未満

蓄養 業者 ◇原産地が確認できる書面

(1)-1、(1)-2と同じ書面で通関や回収等に関する書面

県産あさり条例

【条例】

【施行規則】

『熊本県産』 と表示(販売)

※書面の備付け等は、 食品表示基準と同等

- ・備付等の書面を例示
- ・Q&Aを作成 (県HPに掲載)

厳格化

『原産国産(他県産)』 と表示(販売)

- ※育成の場合、「長いとこ ろルール」の適用
- ※蓄養の場合、原産国産 (他県産)と表示

2 (5)条例に基づく新たな取組み

- 〇「熊本県産あさりを守り育てる条例」の施行に伴い、県の責務としてあさり資源の保全及び回復に関する施策 の実施が必要。
- あさり資源特別回復区域及びあさり育成促進区域において、漁協が実施する熊本県産あさりを守り育てるため の保護対策の支援を行い、条例の目的である熊本県産あさりの資源回復を加速する。

9月議会提案予定

【概要】

| 区分 | 対象漁協 | 区域指定の目的 | 支援の内容 | 取組漁協数 |
|---------------------|---|---|---|----------------------------------|
| (13条) 特別回 復区域 | 輸入あさりの蓄 養を行わない漁 場を管理する漁 協 (4漁協) | 輸入あさりの蓄養か ら漁業に転換できる ような 新たな生産体制の構 築 | 【輸入あさりの蓄養から漁業への転換】 県が積極的に関与し、関係機関と連携して漁場環境の改善やあさり増殖など集中的な取組を支援し、漁業者が確実に収入を得られるような生産体制の構築を目指す。 ・漁場特性に応じた稚貝の採苗や育成に係る効果調査・技術移転・技術移転された採苗等の取組み支援 (漁協補助:資材代、傭船料等) | 1 漁協 助成額:340万円 |
| (14条) 育成促 進区域 | 上記以外の漁協 (20漁協) | 熊本県産あさりの <mark>生産性向上</mark> | 【漁業者の取組を後押し】 これまでに一定の成果が見られた取組を各漁場の特性に応じて、選択し推進することで、熊本県産あさりの生産性の向上を図る。 ・被覆網、網袋など、あさりの稚貝の確保・育成や増殖に係る取組支援 | 1 2漁協 助成額:1,600万円 1 |

2 (6) 販路拡大の取組み(販売協力店の認証)

- ★ 2府15県の748店舗認証(8月8日現在)
- **第1ステージ:**4月11日から5月25日まで
 - ⇒ 熊本県及び福岡県の374店舗認証
- 第2ステージ:
 - ●第一次募集:5月25日から6月30日まで
 - 九州、中四国、関西地方の329店舗認証
 - ●第二次募集:7月12日から8月31日まで
 - ⇒ 九州、関西地方の45店舗認証

【課題】

- 熊本県産あさりの信頼回復
- 熊本県産あさりを取扱うメリット
- 「熊本モデル」における作業への負担

【対応状況】

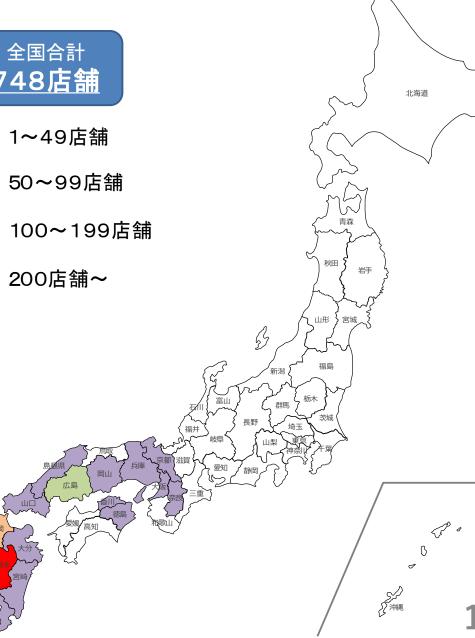
現在、九州を中心に関東地方の小売店からも問合せ をいただいており、販売協力店候補企業に対して、

「熊本モデル」の説明を丁寧に行い、しっかり御理解 いただいた上で、販売協力店を増やしていく予定。

全国合計 748店舗

- 1~49店舗

- 200店舗~



2 (6) 販路拡大の取組み (出荷形態)

| 課題 | 高気温時の鮮度低下対策 |
|--------|---|
| 対 策 | 「熊本県産あさり」専用 海水パックの導入 |
| 効果 | 気温の上昇とともに、海水 パックの出荷割合が増加、 対応する認定工場の増加 |
| 今後 | ①良質あさりの安定供給 ②産地偽装防止 の両立を図るため、 現在の荷姿を基本として、 「熊本県産あさり」専用 パッケージによる販売形態 の追加を検討 (例) |

・旬のあさりを使ったレト

ルトパックや冷凍出荷

| 期間 | パック出荷 量(kg) | 出荷数 (パック) | 漁獲量 (kg) | 出荷割合 (%) |
|------------|----------------|--------------|-------------|-------------|
| 六潮目(6/25~) | 354 | 1,740 | 8,257 | 4% |
| 七潮目(7/10~) | 539 | 2,880 | 6,888 | 8% |
| 八潮目(7/25~) | 796 | 4,150 | 6,371 | 12% |
| 九潮目(8/8~) | 1,743 | 8,880 | 4,191 | 42% |
| 合計 | 3,432 | 17,650 | 25,707 | 13% |



(認定工場出荷時の海水パック)



(販売協力店で、シール貼付後)16

2 (6) 販路拡大の取組み (販売促進)

★ 販売促進全国キャンペーン等の実施及び熊本モデルのPR

販売促進全国キャンペーン及び熊本モデル(産地証明書と流通の仕組み)のPRの実施(予定)

目的:全国の消費者に対して熊本モデル(産地証明書と流通の仕組み)をPRするとともに、

県産あさりを中心とした県産水産物の販売促進キャンペーンを実施

開催時期:10月上旬から約1か月間

対象店舗:全国の熊本県産あさり販売協力店 748店舗

キャンペーン内容:

- ●県産あさり又は県産水産物を合計500円以上購入した方に抽選で 県産農林水産物をプレゼント
- ●「産地証明書」のQRコードにアクセスするともれなく、 くまモン等のオリジナル壁紙をプレゼント
- ●県外の販売協力店でくまモン部長による販促イベントの実施(調整中)





3 今後のスケジュール

- 〇 県産あさりの秋のキャンペーン
 - ●期間 10月
 - ●内容 県産あさりと熊本モデルを全国に周知するキャンペーンを販売協力店で 実施。
- 〇 第6回協議会
 - ●日程:12月(予定)
 - ●内容:秋の旬の出荷に対応した熊本モデルの検証と今後の展望について

